静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年３月30日

静 岡 県 知 事　　川　勝　平　太

静岡県規則第28号

静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則の一部を改正する規則

静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則（昭和34年静岡県規則第13号）の一部を次のように改正する。

<table>
<tr><th>改正前</th><th>改正後</th></tr>
<tr><td>
別表　（略）
<table>
<tr><th colspan="2">種　類</th><th>細　　目</th><th>単　位</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>１　分析</td><td colspan="4">（略）</td></tr>
<tr><td></td><td>⑵　定量分析</td><td>ア　水質分析</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>(ｱ)　水素イオン濃度（ｐＨ）、酸素消費量又はアルカリ消費量</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>(ｲ)　アンモニウムイオン又は亜硝酸イオン</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>(ｳ)　全硬度、溶存酸素、塩素イオン、リン酸イオン、シリカ、カルシウム、マグネシウム、鉄又はよう素消費量</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>(ｴ)　懸濁物質、全蒸発残留物、溶解性蒸発残留物、強熱残物、ノルマルヘキサン</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
</td><td>
別表　（略）
<table>
<tr><th colspan="2">種　類</th><th>細　　目</th><th>単　位</th><th>金　額</th></tr>
<tr><td>１　分析</td><td colspan="4">（略）</td></tr>
<tr><td></td><td>⑵　定量分析</td><td>ア　水質分析</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>(ｱ)　水素イオン濃度（ｐＨ）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>(ｲ)　アンモニウムイオン</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>(ｳ)　全硬度又は溶存酸素</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>(ｴ)　懸濁物質、全蒸発残留物、溶解性蒸発残留物、強熱残物又はノルマルヘキサ</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

		抽出物質又はフェノール類		
		㈶　ホルムアルデヒド、界面活性剤、残留塩素、ふっ素イオン、シアンイオン、亜硫酸イオン、硫酸イオン、ナトリウム、カリウム、銅、亜鉛、鉛、カドミウム、ニッケル、コバルト、すず、マンガン、アルミニウム、全クロム又はよう素イオン	（略）	（略）
		㈷　（略）	（略）	（略）
		㈸　重クロム酸カリウムによる酸素消費量、生物化学的酸素消費量（ＢＯＤ）、有機体窒素、砒素又は全炭酸	（略）	（略）
		㈹　（略）	（略）	（略）
		（略）		
（略）				
４　化学工	⑴　金属表	ア　膜厚試験		
		㈺　電解式膜厚	１試料	950円

		ン抽出物質		
		㈶　ホルムアルデヒド	（略）	（略）
		㈷　（略）	（略）	（略）
		㈸　重クロム酸カリウムによる酸素消費量、生物化学的酸素消費量（ＢＯＤ）、有機体窒素又は全炭酸	（略）	（略）
		㈹　（略）	（略）	（略）
		（略）		
（略）				
４　化学工	⑴　金属表	ア　膜厚試験		

業に関する試験	処理試験	計による測定 (ｲ)・(ｳ)　(略)	1測定につき (略)	(略)
		イ　めっき層物性試験 (ｱ)　硬度 (ｲ)　フェロキシル試験	(略) 1試料につき	(略) 1,490円
		(略)		
	(略)			
	(4)　セラミックス試験	ア　原材料評価試験 (ｱ)・(ｲ)　(略) (ｳ)　光交流法による熱拡散率測定 (ｴ)　ステップ加熱法による熱拡散率測定 (ｵ)　レーザ回折・散乱法による粒度分布測定	(略) 1試料につき 1試料につき 1試料につき	(略) 10,010円 10,090円 6,490円
		イ　加工試験 (ｱ)　切断加工試験（シングル切断） (ｲ)　切断加工試験（マルチ切断） (ｳ)　せん孔加工試験 (ｴ)　研削加工試験 (ｵ)　研磨加工試験	1試料につき 1試料につき 1試料につき 1試料につき 1試料につき	7,050円 20,700円 4,520円 13,980円 29,390円

業に関する試験	処理試験	(ｱ)・(ｲ)　(略)	(略)	(略)
		イ　めっき層物性試験 硬度	(略)	(略)
		(略)		
	(略)			
	(4)　セラミックス試験	ア　原材料評価試験 (ｱ)・(ｲ)　(略)	(略)	(略)

		㈱　薄片加工試験	１試料につき	36,310円
		ウ　（略）		
	（略）			
５　機械金属工業に関する測定、検定及び試験	（略）			
	⑵　機械器具の検査及び試験	ア　機械器具の検査		
		㈦　（略）	（略）	（略）
		㈧　簡易騒音測定（記録）	１試料１測定につき	3,210円
		㈨～㈱　（略）	（略）	（略）
		（略）		
	（略）			
（略）				
７　繊維工業に関する試験	（略）			
	⑶　染色試験	ア　加工試験		
		㈦・㈧　（略）	（略）	（略）
		㈨　無製版プリント	１試料につき	16,010円
		イ　加工性能試験		
		㈦　ホットプレッシング堅ろう度又は乾熱処理堅ろう度	１試料１項目につき	710円
		㈧　乾摩擦堅ろう度、湿摩擦堅ろう度又は有機溶剤摩擦堅ろう度	１試料１項目につき	710円
		㈨　貯蔵中昇華堅ろう度又は洗濯堅ろう度	１試料１項目につき	1,850円
		㈩　熱湯堅ろう度、海水堅ろう度、有機溶	１試料１項目につき	2,210円

		イ　（略）		
	（略）			
５　機械金属工業に関する測定、検定及び試験	（略）			
	⑵　機械器具の検査及び試験	ア　機械器具の検査		
		㈦　（略）	（略）	（略）
		㈧～㈱　（略）	（略）	（略）
		（略）		
	（略）			
（略）				
７　繊維工業に関する試験	（略）			
	⑶　染色試験	ア　加工試験		
		㈦・㈧　（略）	（略）	（略）

		剤堅ろう度、水堅ろう度又はドライクリーニング堅ろう度		
		㈶　酸化窒素ガス堅ろう度又は汗堅ろう度	１試料１項目につき	3,500円
		㈷　耐光堅ろう度	１試料20時間につき	5,400円
			１試料増すごとに	800円
		㈸　耐候ろう度	１試料20時間につき	21,450円
			１試料増すごとに	1,340円
		ウ　（略）		
		エ　（略）		
	⑷　整理仕上加工試験	（略）		
		イ　性能試験		
		㈺　吸水性	（略）	（略）
		㈻　前処理（水洗い洗濯）	１試料につき	6,710円
		（略）		
８　製紙工業に関する試験	（略）			
	⑵　紙質試験	ア　紙質試験		
		㈺～㈼　（略）	（略）	（略）
		㈜　動的吸収性	１試料につき	1,430円
		㈜～㈱　（略）	（略）	（略）
		（略）		
	（略）			

		イ　（略）		
		ウ　（略）		
	⑷　整理仕上加工試験	（略）		
		イ　性能試験		
		吸水性	（略）	（略）
		（略）		
８　製紙工業に関する試験	（略）			
	⑵　紙質試験	ア　紙質試験		
		㈺～㈼　（略）	（略）	（略）
		㈜～㈱　（略）	（略）	（略）
		（略）		
	（略）			

（略）				
10　設計及び調製	（略）			
	⑵　繊維デザイン	ア　織物デザイン		
		㈦　先染	１件につき	1,330円以上32,090円以内
		㈠　なせん	１件につき	1,500円以上68,890円以内
		㈪　着尺	１件につき	1,470円以上87,390円以内
		（略）		
		ウ　被服デザイン		
		㈦　企画設計	（略）	（略）
		㈠　パターンメーキング	１件につき	3,290円以上62,330円以内
		㈪　縫製試作	１件につき	2,980円以上39,460円以内
		（略）		
	（略）			
（略）				
（略）				

（略）				
10　設計及び調製	（略）			
	⑵　繊維デザイン	ア　織物デザイン	１件につき	1,330円以上32,090円以内
		（略）		
		ウ　被服デザイン企画設計	（略）	（略）
		（略）		
	（略）			
（略）				
（略）				

備考　改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附　則

この規則は、平成30年４月１日から施行する。